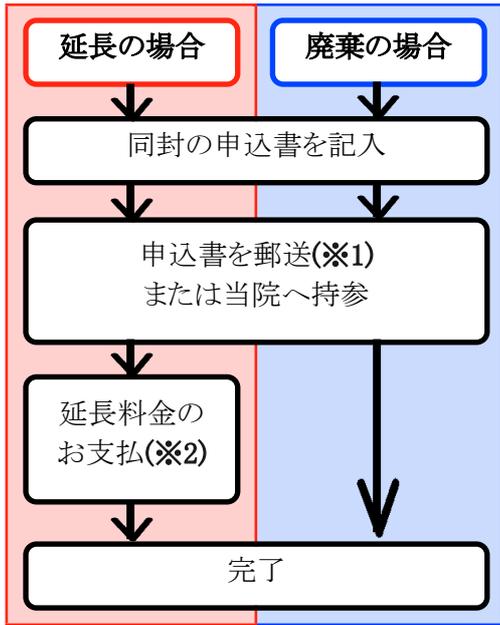


# 凍結保存物（受精卵・精子・卵子）の更新手続き方法

凍結受精卵・精子・卵子の更新手続きは、  
 1年毎に保存期限の2ヶ月前から期限が切れるまでの間、患者様ご自身から行って頂いております。  
 期限までに「延長希望」又は「廃棄希望」の手続きが必要となりますので、忘れずに手続きを行ってください。  
 土曜日は大変混み合いますので、来院での手続きは、平日のみとさせていただきます。  
 お子様連れの来院はご遠慮ください。

## ◆ 手続きの流れ ◆



### (※1) 申込書の送付先

申込書提出後の変更はお受けできませんので、ご注意ください。

#### 送付先

〒983-0864 仙台市宮城野区名掛丁206-13  
 仙台ARTクリニック 医療技術部 宛

### (※2) 延長の場合の料金のお支払

延長を希望される場合、1年間の凍結延長料 **40,000 円 + 消費税** のお支払いが必要となります。(例: **8%の場合、43,200 円** となります。)

延長料金のお支払いは、凍結延長申込書提出後1週間以内に

①銀行振込みか、②当院にて直接お支払い下さい。

#### 振込先

七十七銀行 仙台東口支店 普通預金 口座番号: 5654793  
 名義: 医療法人翔仁会 理事長 吉田仁秋  
 (イヨウホウジンジョウジノカイ リジチョウ ヨシダヒロアキ)

振込人は必ず「診察券番号」を入れ、「奥様」のお名前でお振込みを  
 お願い致します。

※振込手数料は、ご負担していただきますようお願い申し上げます。

## ◆ 凍結延長手続きの一例 ◆



## ◆ 延長／廃棄申込書の記入例 ◆

申込書は、下記の記入を忘れずをお願い致します。

延長の場合は、**橙枠箇所**及び**赤字箇所**  
 廃棄の場合は、**橙枠箇所**及び**青枠箇所**

尚、ご不明点等ございましたら下記に  
 お電話頂けますよう、宜しくお願い致します。

仙台ARTクリニック 培養室  
 〒983-0864  
 仙台市宮城野区名掛丁206-13  
 TEL 022-791-8851

該当の凍結物に○を  
 お付け下さい。

[凍結保存日]、  
 [凍結No]  
 をご記入下さい。  
 ※採卵時にお渡し  
 した「治療のまとめ」  
 に記載しております。

[記入日]、[ご住所]、[電話番号]、  
 ご夫婦様の[診察券番号]、[氏名]  
 の記入及び[捺印]をお願い致し  
 ます。

(受精卵・精子・卵子) 凍結延長・廃棄申込書

凍結保存日 20 年 月 日 凍結No. \_\_\_\_\_

凍結延長希望  
 凍結保存されている(受精卵・精子・卵子)の1年間の凍結延長を申し込みます。  
 また、凍結保存延長料金は(振込み・来院)にて支払います。  
 ※凍結延長料のお支払いを確認した時点で手続き完了となりますのでご注意ください。

廃棄希望  
 凍結保存されている(受精卵・精子・卵子)の廃棄を申し込みます。  
 また、その(受精卵・精子・卵子)について  
 不妊治療の発展を目的とした研究に使用した後、廃棄することに同意します。  
 そのまま廃棄することに同意します。  
 (どちらか一方にチェックを入れて下さい)

記入日 20 年 月 日

ご住所 〒 \_\_\_\_\_ TEL ( ) \_\_\_\_\_

夫ID \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
 妻ID \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

L5-1\_受精卵・精子・卵子凍結延長廃棄申込書\_20160106